

広域機関システム老朽化機器取替（端末）のリリースに関する  
業務委託の実施および契約締結について  
（案）

1. 本委託の概要

第397回理事会（2023年3月29日開催）の第11号議案で決議された広域機関システム老朽化機器取替（端末）について、新規端末の構築、OSおよびセキュリティソフトのバージョンアップ等の基本設計から試験まで予定どおり完了したため、本運用拠点およびバックアップ運用拠点での現地リリース作業の委託を実施する。

本件の委託にあたっては、会計室の随意契約に関する調達業務フローに則り、2017年4月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書に基づき、下表に示す件名にて別紙1のとおり注文書を発行し個別契約を締結する。

2. 調達方法

(1) 調達先選定：随意契約

【理由】

本業務委託は、現システムへの知見・理解があり、業務とシステムの整合性を担保ができるのは先の基本設計～リリースまでを実施している委託先の株式会社日立製作所のみであるため、会計規程第23条第1項（1）契約の性質又は目的が競争入札を許さないときに該当すると判断できるため。

(2) 調達予定先：株式会社日立製作所

3. 契約期間

契約締結日～2024年9月30日

4. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条の規定に基づき、契約締結後、契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

5. その他

(1) 秘密情報の開示 有

秘密情報の契約先への開示にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第36条の規定に基づき、適正に管理する。

(2) 再委託 有

再委託にあたっては「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」第6条の規定に基づき、指定様式の「再委託承認申請書」を受領し、内容を確認済である。

表 契約概要

件名	広域機関システム老朽化機器取替（端末）のリリースに関する業務委託
目的	広域機関システムの端末は、老朽化に伴い2023年度までに新規端末の構築、OSおよびセキュリティソフトのバージョンアップ等の基本設計～試験を完了したため、本運用拠点およびバックアップ運用拠点での現地リリース作業を行いシステムの安定稼働を維持する。
契約内容	リリース（準備、現地作業）
契約先	株式会社日立製作所
契約期間	契約締結日～2024年9月30日
契約形態	委託契約（請負）

以上

【添付資料】

- 別紙1：注文書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）のリリースに関する業務委託」
- 別紙2：システム仕様書「広域機関システム老朽化機器取替（端末）のリリースに関する業務委託」

別紙1、2は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。